

〔金城 憲治議員 登壇〕

○5番 金城憲治君 皆さん、改めましてこんにちは。最後になりますので、元気よく、明るく、前向きに、いい答弁を期待してやっていきたいと思います。どうぞ最後までよろしく願いいたします。それでは、一括で質問をさせていただきたいと思います。

まず、1. 本町におけるGIGAスクールについて。(1) 本町におけるGIGAスクール構想に向けての取組を伺います。(2) 今後のICT支援員の取組について伺います。(3) 各家庭でのネット環境について伺います。以上、よろしく願いいたします。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 本町におけるGIGAスクールの(1)についてお答えいたします。全ての子どもを取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が確実に育成できる教育ICT環境を実現するために、児童生徒へ1人1台端末と高速大容量の通信ネットワーク整備を行います。(2)でございます。授業においてICT機器等活用の機会が確実に増えることから、ICT支援員等によるICT機器の活用提案や使用方法、教材作成など円滑に授業が行えるように、教員の支援に取り組んでまいります。(3)です。小中学校へ行ったアンケート調査、これは9月16日時点で回収率が75%であります。パソコン、タブレット、スマートフォンなどでインターネットに接続できる環境を有している世帯が90.5%、それからインターネットに接続できない環境がない世帯が9.5%となっております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 答弁ありがとうございます。それでは再質問に入らせていただきます。児童生徒に1人1台の端末と通信ネットワーク整備に向けてのタイムスケジュールを教えてください。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん まず、児童生徒への1人1台端末の整備につきまして、先日立札が終わりまして、今議会の最終日に提案予定をしております。こちらの完了予定が3月中旬ということで計上する予定をしております。高速大容量通信ネットワークの整備につきましては、既に8月に入札が終わりまして、2月の下旬に事業完了予定をしております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 1人1台の端末が3月下旬、また大容量通信ネットワークが2月下旬ということになっているのですが、この導入に向けてのタイムスケジュールについては、

各学校との協議、もしくは連携などというのは行われているのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 児童生徒等この通信ネットワークの整備の事業の完了時期については、物の納品等とかもございますので、その辺の兼ね合いで一旦こちらでスケジュールを組んでおります。ただ、それを導入するまでの間に、学校がどのように利用するかとか、そういう調整は必要ですので、それを3月までの間に学校と調整をしながら、活用について、研修とかそういう調整を行っていくということで考えております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。すごく学校側との綿密な打合せとか、現場の教職員、そういった方々との連携、そういったものがすごく大事になるのではないかと思いますので、ぜひ導入を全部完了するまでの間に進めていただけたらと思います。あと、GIGAスクールの構想において、各小中学校での端末整備と高速大容量通信ネットワークの整備を進めているところだと思うのですが、今現時点で、全体のどれぐらいが完了しているのか。進捗率、そういったものがもし分かるようでしたら、お願いしたいのですが。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん ネットワークの整備につきましては、今、教育委員会と事業者の方と導入の詳細を詰めていて、中で調整をする時期とかを学校と詰めている状況です。なので、まだ現場へは入っていないくて、学校と詳細について詰めている状態というところです。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。本当はGIGAスクール構想というのは、恐らく5年ぐらいかけの構想だったと思うのですが、今般のコロナ禍とか、そういったものですごく前倒しになったといういきさつがあったと思います。それで急遽、早急に導入を進めざるを得ないという状況が背景にあるのではないかと感じています。そのような中でも、全国一律にこれを導入していくということになっていますので、そのところを早急に考慮していただいて、何かしらの学校との打合せなり、業者さん、そういったことが早めに行えるようであれば、前倒しで進めていけるところはどんどん進めていただきたいと思います。あと、このGIGAスクール構想で、本町として、例えば各小中学校へICTを活用したこういう事業を取り入れてほしいという指針みたいなものはありますか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 現在、指針という形のはまだ整備されていません。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。このGIGAスクールの端末整備、通信ネットワーク整備という観点だけで考えてしまうと、例え導入したとしても、現場で活用が進まないのではないかという懸念があるのではないかと思います。学校教育の情報化の推進に関する法律によりますと、第1章に目的というのがあります。ちょっと引用して読ませていただきますけれども「第1条、この法律は高度情報通信ネットワーク社会の発展に伴い、学校における情報通信技術の活用により、学校教育が直面する課題の解決及び学校教育の一層の充実を図ることが重要となっていることに鑑み、全ての児童生徒がその授業に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備を図るため、学校教育の情報化の推進に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体等の責務を明らかにし、及び学校教育の情報化の推進に関する計画の策定と、その他の必要な事項を定めることにより、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的、かつ計画的に推進し、もって次代の社会を担う児童生徒の育成に資することを目的とする」とうたわれています。その中の基本理念というところがございます、その第3条2項に、「学校教育の情報化の推進は、デジタル教科書、その他のデジタル教材を活用した学習、その他の情報通信技術を活用した学習と、デジタル教材以外の教材を活用した学習、体験学習等を適切に組み合わせることにより、多様な方法による学習が推進されるよう行わなければならない。その中で、地方公共団体の責務というところで、第5条、地方公共団体は基本理念にのっとり、学校教育の情報化の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、この地方公共団体の地域の状況に応じた施策を総合的、かつ計画的に作成し、及び実施する責務を有する」とうたわれています。このような観点からも、本町として何かしら、各学校である程度のICTを活用した授業の指針というのが必要になるのではないかと考えています。例えば、まずは週に最低10時間はICTを活用した事業を行うとか、本町で例年行っておりました青少年国際交流事業を通して、ハワイとカナダとの遠隔交流事業を実践してみるとか、現場の教職員で対応が難しい事業などは、民間企業と連携して取組をすとか、本町でいろいろなICTを活用した教育支援を示してもいいのではないかと考えていますけれども、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ありがとうございます。基本的に、整備の方針、それからこの計画については、別途定めております。こういった形で推進するかというものには取り組んでございます。先ほど申し上げました指針についてですけれども、特別な指針という形ではなくて、最初、冒頭で教育長のほうからも、全ての子供をとり残すことなくという、それから資質、能力が確実に育成できるようにという部分については、学校のほうに全て伝達されていて、実施するためのものとして伝えられております。各学校でも、いろいろ

な授業の中で、ＩＣＴを使った授業、場面をこれから授業の中でつくっていくということが、これから求められていますし、やっていくものだと考えています。先ほど提案がありました、いろいろな通信による遠隔との作業であるとか、それから交流、その辺についても、前回、平和学習のほうで、広島と実施してみたり、そういうことは既に取組を開始しています。議員から提案のあった部分については、こちらのほうからも心を砕いて、実施ができるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長 玉城 勇君 ５番 金城憲治議員。

○５番 金城憲治君 心強い答弁ありがとうございます。是非、南風原町がＩＣＴに関して先進的な地域になれるように、すごく期待したいと思っています。先ほどの指針の件ですが、各学校に任せるということになった場合、各学校での取組に格差が出てくることも考えられると思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 こちらのほうとしても、その辺については大きな意味で、そういったずれとか、方向性の後れが出ないように、指針を検討していきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 ５番 金城憲治議員。

○５番 金城憲治君 是非、何かしら本町でも、各学校に指針なり、そういった形で進めて、皆さんが同じ教育、同じ環境で、同じことが受けられるような環境づくりになっていただけたらと思います。また、現場のほうですけれども、教職員に対して、例えば導入前に、ＩＣＴの活用についての研修、そういったものは検討されていますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 答えいたします。導入に向けた取組につきましては、今、９月の補正予算で上げておりますＧＩＧＡスクールサポーターを活用して、導入の研修を行っていく予定をしております。

○議長 玉城 勇君 ５番 金城憲治議員。

○５番 金城憲治君 ＧＩＧＡスクールサポーターというところですが、ＩＣＴ支援員とはまた違うのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん ＧＩＧＡスクールサポーターは、文科省の補助を受けて

今回予算計上をしているものであるのですが、ＩＣＴ支援員もＧＩＧＡスクールサポーターも、先生方の授業づくりの支援という点では同じでございます。

○議長 玉城 勇君 ５番 金城憲治議員。

○５番 金城憲治君 こういったＧＩＧＡスクールサポーターがいることで、現場の職員、そういったものも導入に向けて、すごくいろいろな研修、講習を受けられて、いろいろな教材の活用もできるのではないかと思いますので、是非お願いしたいと思います。このＧＩＧＡスクールにおいて、今日の教育新聞でもありましたけれども、タブレットの持ち帰りについて、文科省がある程度の指針を発表しております。本町においても、児童にタブレットのＰＣの持ち帰りについて検討していますでしょうか。その際、不適切な情報の入手など、やってはいけないという教育も必要になると思いますが、お伺いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 自宅への持ち帰りについては、まだ具体的な検討には入っておりません。持ち帰る際のセキュリティー等についても、今後検討していくところではあります。

○議長 玉城 勇君 ５番 金城憲治議員。

○５番 金城憲治君 ありがとうございます。おっしゃるように、何が正解で何が駄目なのか、多分ない、分からないんですよね。私もＧＩＧＡスクールについて、いろいろ調べれば調べるほど、頭がすごくこんがらがってきて、いろいろな情報があり過ぎて何をどうやっているのか分からない。いろいろな用語もあって、理解するのにすごく難儀もしているし、本当に何を要望したらいいのかと思ってきたりするので、このＧＩＧＡスクールに特化した専門的な人材が必要ではないかと考えています。もしくは、担当部署の設置とか、そういったことを検討してはいただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 結構、ＧＩＧＡスクールを学校とかの隅々まで、この機械を使った授業、それからこの機械を入れることでのいろいろな利益を共有するためには、かなりの力が必要だと思います。ただ、今現在は、その部署としては、学校教育課のほう担うということで我々としては考えていまして、先ほどからありましたＩＣＴの支援員もそうですが、いろいろな支援、それから財源とかを使いながらその辺には対応していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 ５番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。学校教育課の皆様も、ふだんの仕事もしながら、さらにこれからまたいろいろなGIGAスクールのものにも取り組むということになると、すごく仕事も多様化して、増えて、すごく負担にもなるのではないかということも考えられております。もし、できるようであればGIGAスクール構想については、別枠で、何かしら人員配置とかそういったものを検討していただけたらと希望したいと思います。

それでは（２）の今後のICT支援の取組についてお伺いしたいと思います。私も、先ほど答弁にございましたように、ICT支援員等によるICT機器の活用提案や使用方法、教材作成など、円滑に授業が行えるかどうかは課題の一つだと考えております。そのようなことから、１人１台の端末でICTを活用した授業を行う場合、各学校に１人、ICT支援員の常勤者が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 現状のICT支援員につきましては、６校全体で１名という配置になっております。ICTの仕事ですが、日常的に先生方への授業の支援だったり、教材づくりの活用の支援を経年的行っております。基本的に、支援ですので教材づくりや授業というのは、先生方も慣れてこられていて、今、大分できている状態ではございます。現状は、今１名であります。今後の動向を見ながら、また確認はしてまいります。現状は各学校１名というよりは、今の１名で運用して、またGIGAスクール導入後の活用についても確認してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 ５番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。GIGAスクールがもし始まった場合には、いざICTを活用した授業のときに、例えば端末等の不具合に対応したり、教職員による授業の構成等で、支援が必要になるのではないかということも考えるのですが、そのとき、現場にICT支援員がいない場合などは、授業が止まってしまうとか、そういったことも考えられると思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。ICT機器が止まったとき等は、授業が一時的な中断等も考えられます。今、現状行っているのが、トラブルがあったときもマニュアル化して、それをどのように対処するかというのを各先生へお伝えしている状態になります。なので、今後どういう場面が起きても、このように対応してくださいとか、マニュアル化することによって、対応してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 ５番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。マニュアル化とか、そういったものは是非、いざ始まったときに、先生方が現場であたふたしないようなマニュアルづくり、環境づくり、そういったものを是非検討していただきたいと思っています。ICT支援員ですけれども、いろいろな国の支援とか、そういったものを活用していただいて、導入年度だけでも、今は一人ではあるのですが、最低2校に1人とか、できることなら1校に1人というのを希望したいのですが、導入年度だけでも、人員を増やすというところを希望したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 先ほどの答弁で申し上げた中で、今年度導入に当たって、9月の補正でGIGAスクールサポーターを1名、導入に当たって計上しております。文部科学省が4校に1名という形で補助をするということで計上しております。1名については既に、日常のサポートということでICT支援員を一括交付金で活用しておりますので、そちらを、主にはGIGAスクールサポーターを活用して、ICT支援員、あとは学校教育課の職員とで対応してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。是非いろいろな方向から検討していただけたらと思います。

それでは(3)の各家庭でのネット環境についてお伺いしたいのですが、今、回答は大体7割5分ぐらいですが、その中で大体10%の方がネット環境をお持ちでないという回答です。そのネット環境の整っていない児童については、今後どのような対応を検討しているのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん まず、インターネットを有していない環境の世帯で、一つ支援として考えられるのが、Wi-Fiルーターの貸出しです。それも検討しているんですが、逆に必ずオンラインという形ではなくて、タブレットを導入したときに検討しているのが、オフラインでの利用です。今回導入するものが、教材等を事前に学校でダウンロードしてそれを持ち帰るということもできますので、環境がない世帯や、環境を家庭に引くことを望まれないご家庭もありますので、オフラインでのタブレットの持ち帰り、あとは紙での受け渡しとか、あらゆる方面で検討してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 今の答弁で、オフラインが活用できるということもございました。

もし最悪、何かしら環境が整わないという児童に対しては、そういったところでのフォローができるということになると思います。それを聞いてすごく安心しております。ただ、G I G Aスクール構想というのが、クラウドというものになっていて、本来、タブレットP Cを活用していろいろな情報を引き出していくというものの構想になっているかと思うので、オフラインというところもすごく、最低限必要なところだと思っています。できればオンラインで何かしら活用できるという方向にいただけたらと思います。このW i - F iの貸出し等についてですが、例えば有料の貸出しとなるのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん W i - F iルーターの貸出し等については、内容は今調査研究しているところでございます。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 いろいろな国の施策もあるようですので、そういったものを参考にしながら、今後もしW i - F iの貸出しとか、今言ったオフラインの取組であるとか、そういったものも含めて、全部検討していただきたいと思います。これからの学校教育は、I C Tを活用して、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現を目指すと言われています。この件について、文部科学大臣のメッセージがありますので、そのメッセージを少し引用させていただきたいと思います。抜粋して読みます。ソサエティー5.0、すごく訳の分からない言葉です。私もソサエティー5.0を、ネットを開いて見ました。いろいろなものがあって、なかなか理解に苦しむところではあるのですが「ソサエティー5.0時代に生きる子供たちにとって、P C端末や鉛筆やノートと並ぶマストアイテムである。今や、仕事でも家庭でも社会のあらゆる場所で、I C Tの活用が日常のものとなっています。社会を生き抜く力を育み、子供たちの可能性を広げる場所である学校は、時代に取り残され、世界からも遅れたままではいけません。既に、児童生徒3人に1台という地方財政措置を講じたI C T環境整備に取り組んできた自治体、またはこれから着実に整備に取り組もうとする自治体を対象に、1人1台端末とクラウド活用、それに必要な高速通信ネットワーク環境の実現を目指すものです。そして、この実現には各自治体の首長の皆様のリーダーシップが不可欠です。この機会を絶対に逃すことなく、学校、教育委員会のみならず、各自治体の首長、調達、財政、情報担当部局など、関係者が一丸となって、子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育I C T環境の実現に取り組んでいただきますよう、心よりお願い申し上げます」というような、文部科学大臣のメッセージがあります。まさに国も、すごく一丸となってG I G Aスクール構想に本気で取り組んでいくのだらうという意気込みも感じますし、是非、本町においても、先進的なG I G Aスクール構想がつかれるように、是非前向きに検討していただきたいと思います。以上で終わります。